

## 底上げの継続と拓がりを!



### 連合愛知2017春季生活闘争1万人総決起集会を開催

3月5日、連合愛知は名古屋・栄の久屋広場にて『底上げ・底支え』『格差是正』でクラシノソコアゲを実現しよう!長時間労働撲滅でハッピーライフの実現を!」をスローガンに、2017春季生活闘争1万人総決起集会を開催した。

これからヤマ場を迎える2017可知副会長による団結ガンバロー  
会場全体での団結ガンバロー

春季生活闘争において、要求実現と機運の盛り上げなどを図るために行われたこの集会には、土肥会長をはじめとする連合愛知三役、構成組織からの参加者など、約1万人の参加があった。

集会に先立ち、青年委員会・女性委員会によるシュプレヒコールにより会場を盛り上げ、各構成組織旗手の登壇により集会がスタートした。

土肥会長あいさつ、大塚民進党愛知県連代表あいさつに続き、4人の代表の決意表明の後、豊田副会長が読み上げた「集会アピール」を参加者の総意で採択した。

最後に可知副会長によるガンバロー三唱で、春闘勝利への意志固めを行った。

その後、青年委員会・女性委員会を先導役に、参加者全員で「月例賃金を引き上げるぞ!」「クラシノソコアゲを実現するぞ!」「長時間労働を撲滅するぞ!」など、名古屋市内でシュプレヒコールを行うとともに、栄メルサ前では街頭宣伝行動を行った。



会場を埋め尽くす参加者



シュプレヒコールをしながらのデモ行進

決意表明を行う構成組織代表者

## 土 肥 会 長 あ い さ つ

日本社会は、超少子高齢化・人口減少社会が進み企業・産業での人手不足の深刻な課題、IoTの普及やAIの活用などの、イノベーションによる企業や産業での働き方に与える影響、アメリカの経済政策や、EU加盟諸国の今後の政治情勢など、不確実性が増す情勢となっている。

このような環境下、日本の国内総生産の6割を占める個人消費を拡大するために「底上げ・底支え」「格差是正」をはかり、消費・企業業績・所得拡大の好循環社会を創りだし、「経済の自立的成長」を果たすことが重要で、組合員の賃金労働条件の改善だけではなく、社会・経済の構造的な問題解決を果たす2017春季生活闘争である。

かつてのオイルショックでは「狂乱物価」と言われ、消費者物価指数・賃上げ率とともに大きく上昇する中、当時の労働組合はこれ以上の賃上げは、ハイパーインフレになるとの判断から春闘要求を見直している。

現時点の経営側の見解は、月例賃金の引き上げができる企業は実施することも一つとして、他国の経済政策や為替相場や資源価格による経営環境、将来の不確実性やグローバル経済の中で企業が存在し続けるための企業戦略等を盾に、賞与・一時金等を含む年間所得での賃金引上げを主張している。

私たちが民主的労働運動とともに取り組んできた「生産性三原則」の一つの「成果の公正配分」の実現、「人への投資」の重要性、働く者が安定して生活できる月例賃金の引き上げが「経済の自律的成長」と将来の企業活動において必要不可欠である。

企業業績に影響を受ける賞与・一時金や、対象となる条件により変動をきたす手当などでは安定的な賃金の引き上げにはならず、現状の実質賃金は労働生産性を下回っており、労働分配率は長期にわたって低下傾向にある。

過去の経済情勢の中で下した労働組合の苦渋の選択や、現在の働く者・生活者のおかれている状況に鑑みて、月例賃金の引き上げを経営として応えることが責務であると考える。

中小企業において、昨年春闘から取り組みを強化している春闘の

メカニズムを大切にしつつ、「大手追従・準拠」から脱却を進めるために、「公正取引の促進」「サプライチェーン全体での付加価値の適正分配」を普及させていかなければならない。

連合の集計でも、中小組合が大手組合の要求を上回っている。



会長あいさつ

日本企業数の99.7%、労働者の7割、製造業付加価値生産額の5割を占める中小企業の底上げに繋げるため、地域のあらゆる関係者との連携を図り、広く地域社会を巻き込みながら、地域の活性化を図りつつ、働く皆さんの底上げと賃上げの波及力を高めることが重要である。

長時間労働について、労働組合はディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を求め、ワーク・ライフ・バランスを労働運動として進めてきた一方で、企業活動における業務繁忙期には、要員や業務の効率化を論議し、恒常的なものとならないよう労使で確認し36協定特別条項を締結し、時間外労働を認めてきた。

また、公務・公共サービス部門で働く皆さんの時間外労働のあり方や手当の問題も、法で定められている現状の改善、労働組合の無い企業で働く皆さんの長時間労働の対応を進める必要がある。

長時間労働の撲滅は、政・労・使が進めるべき大きな課題であり、健全な労使関係のもとで協議し、実行させていくことが重要である。

連合愛知加盟店組合は、労使協議する中で長時間労働撲滅に向けた取り組みを進めることを要請し、連合愛知も「クラシソコアゲ応援団!RENGOキャンペーン」を通じて世論喚起に努め、働く者が犠牲となる労働保護ルールとなるよう取り組んでいく。

本1万人総決起集会で、連合愛知54万人の力を結集し、2017春季生活闘争に粘り強く取り組むことを確認する。共に頑張りましょう。



### 連合愛知1万人総決起集会アピール

豊田副会長による  
集会アピール

連合愛知は、本日ここに『底上げ・底支え』『格差是正』でクラシソコアゲを実現しよう!長時間労働撲滅でハッピーライフの実現を!をスローガンに、2017春季生活闘争1万人総決起集会を開催した。

日本社会は、すでに超少子高齢化・人口減少社会に突入し、労働力人口の減少がもたらす人手不足は、多くの企業や産業において喫緊の課題となっている。このような状況にあっても社会・経済を自律的かつ持続的に成長させるためには、多様な「人財」の活躍とそれを支える社会づくりが必要である。

また、社会問題化している長時間労働に対しては、労働者一人ひとりが生き生きと活躍し、働きがいのある人間らしい仕事を実現できるよう、その撲滅に向けた積極的な取り組みが求められている。こうした取り組みを進めていくためにも、私たちは「人への投資」の必要性を訴え続けていかなければならない。

連合は、2017春季生活闘争において、「経済の自律的成長」「包摂的な社会の構築」「ディーセント・ワークの実現」をめざしていく。

日本のGDPの6割を占める個人消費を拡大するためにも、2014春季生活闘争から3年連続で勝ち取ってきた賃上げの流れを継続し、すべての働く者の月例賃金を引き上げ、「底上げ・底支え」「格差是正」をはかる「底上げ春闘」を積極的に展開していく。とりわけ、中小企業、非正規労働者の月例賃金・時給の改善のために、「大手追従・準拠などの構造の転換」と「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」の運動をさらに前進させる取り組みを進める。

私たちは、社会の不条理や格差の拡大を許さず、働く者・国民生活の底上げをはかるため、組合員の賃金・労働条件だけでなく、社会・経済の構造的な問題解決をはかる「けん引役」として、積極的に社会へ発信・行動し、「開かれた春闘」として社会に拡げていく必要がある。連合がめざす「働くことを軸とする安心社会」を実現するため、「クラシソコアゲ応援団!RENGOキャンペーン」第2弾の取り組みと連動し、総がかりで行動することをここに宣言する。

2017年3月5日

2017春季生活闘争連合愛知1万人総決起集会

# 地域の活性化には、地域の中小企業の活性化が不可欠！

## 2017春季生活闘争『連合愛知 地域フォーラム』

2017春季生活闘争1万人集会終了後、栄ガスビル5階ガスホールにて「2017春季生活闘争 連合愛知 地域フォーラム」を開催した。

本フォーラムには、構成組織・経営者団体・愛知県・議員懇談会・行政団体・報道関係者など、約300名が参加した。

冒頭、主催者を代表し土肥連合愛知会長からは「3回目の開催となる地域フォーラムでは、中小企業の公正取引や長時間労働問題について議論を深めていきたいと考えている。本フォーラムを通じて、今後それぞれの立場の中で考える良いきっかけとして頂きたい。」と挨拶があった。

コーディネーター  
中京大学 経営学部教授  
寺岡寛氏



基調講演は、中京大学 経営学部教授 寺岡寛氏より「日本の中小企業のいまとこれから」と題し、中小企業における現状とその適応力の重要性について講演があった。

パネルディスカッションでは、寺岡教授をコーディネーターに「地域の活性化には、地域の中小企業の活性化が不可欠～中小企業の賃上げにむけた適正な公正取引と長時間労働の撲滅～」をテーマに、労働者・経営者・行政の各視点から討論された。

公正取引に関わるテーマでは、中小企業の実態、行政の取り組み事例紹介等があった。

長時間労働問題に関わるテーマでは、長時間労働が削減できない現状や36協定特別条項をはじめとした労働時間管理の重要性等について討論した。



パネリスト: 左から、中小企業庁事業環境部取引課長 安藤保彦 氏  
全日本運輸産業労働組合愛知県連合会書記長 稲垣兼宏 氏  
愛知中小企業家同友会代表理事 佐藤祐一 氏  
連合会長 神津里季生 氏

# 働く仲間の待遇改善に向け、粘り強い交渉を！

## 「2017中小労組学習会」を開催

2017春季生活闘争において中小労組を支援していくため、連合愛知は1月13日に中小共闘センターを立ち上げ、交渉支援を行うための「中小労組学習会」を2月4日に開催した。

冒頭、牧田中小共闘センター委員長より、「アメリカ大統領の交代など取り巻く環境は大きく変化しているが、月例賃金にこだわった春闘のこれまでの流れを止めることなく、中小共闘センターは中小労組の取り組みを支援していく。」との挨拶があった。

学習会は、連合愛知酒井労働政策局長から、2017春闘における中小労組の取り巻く環境や中小共闘センターの取り組みについての説明、連合本部非正規労働センター石田局長から、非正規労働者の実態(格差問題)や2016春闘で非正規労働者の待遇改善ができた具体的な事例報告などの説明があった。

最後に、連合愛知木戸中小共闘センター副委員長から、2017春闘では、中小共闘センターが底上げ・底支えをめざしていく決意のもと、ガンバローア三唱で終了した。



2017中小労組学習会

# すべての働くものの底上げを！

## 2016年度第2回愛知労使懇談会

連合愛知は、2月7日にメルパルクNAGOYAにおいて愛知県経営者協会との「2016年度 第2回愛知労使懇談会」を開催した。

冒頭のあいさつで、連合愛知 土肥会長は「2017春季生活闘争は、『経済の自律的成長』『包摂的な社会の構築』『ディーセント・ワークの実現』を論議する場と考える。連合白書と経労委報告の情勢認識・課題など大きな差異はない。しかし、経労委報告では年収ベースの賃金の引き上げを主張しているが、連合は、働く者の安定的な生活を営むことを目的に月例賃金の引き上げにこだわっていく」と主張した。



連合愛知 土肥会長

愛知県経営協会 清水会長からは「現状の課題など愛知労使は同じ方向性である。個別労使の中で賃金がどうあるべきか考えていく春闘にしたい」との挨拶がされた。

意見交換では、「サプライチェーン全体での付加価値の適正配分」「中小企業の技術力の正当な評価」「インターバル規制導入の考え方の相違」など、中小企業の底上げと働き方について論議を深めた。

なお、2017年度労使共同事業は、『多様な人材が活躍できる職場づくり』をテーマに取り組むことを確認した。



愛知県経営者協会 清水会長

## 働く仲間からの相談が寄せられる

「雇用の不安・雇止めの不安は ありませんか？

パート・アルバイト・契約・派遣などで働くみなさんのための労働相談ホットライン」を実施

連合の全国一斉労働相談ダイヤルの実施に伴い、連合愛知は2月9日から3日間にわたって「雇用の不安・雇止めの不安はありませんか?パート・アルバイト・契約・派遣などで働くみなさんそのための労働相談ホットライン」を実施。



街頭宣行動の様子

なための労働相談ホットライン」を実施した。  
今回は、連合愛知の11地域協議会役員が相談役となり、雇用契約、解雇問題、退職、賃金・一時金等、働く仲間からの相談を受けた。

また、全国一斉労働相談ダイヤルの開催に合わせ、2月8日から栄メルサ前・金山総合駅の他、愛知県下11ヶ所の駅頭で



労働相談ダイヤルの様子

街頭宣行動を実施するとともに、新聞などを通じて宣伝活動を実施した。

今回の労働相談には100件の相談があり、雇用契約、解雇問題、退職、賃金・一時金等の多くの相談が寄せられた。

連合愛知は、今後も「労働相談ダイヤル [0120-154(いこーよ)-052(れんごーに)]」などにおいて、すべての働く仲間の不安や悩みに応えるとともに、組織化を含めて助言や支援を続けていく。

# 一人ひとりの善意が大きな善意へ

## 平成28年度「連合愛知助け合い運動」によるカンパ金寄託式

2月27日「連合愛知助け合い運動」において、連合愛知構成組織の協力を得て集められたカンパ金36,648,760円を愛知県共同募金会に寄託した。

本年で25回目となる「連合愛知助け合い運動」の寄託金は、民営小規模施設等整備費や在宅福祉サービス関連車両整備費、就職支援事業などに役立てられている。

冒頭、連合愛知・愛知労福協を代表し土肥会長より、連合愛知および愛知県労働者福祉協議会の取り組みを紹介し、「構成組織の努力により、多くのカンパ金が集まった。この寄託金を社会福祉事業に役立てて頂きたい。」とあいさつがされました。

続いて、寄託金の目録贈呈を行い、共同募金会から感謝楯および感謝状の贈呈を受けました。

共同募金会 岡谷会長からは、「県における募資金額は減



愛知県共同募金会  
岡谷会長(左)に目録を手渡す  
連合愛知 土肥会長

少しているが、誰もが安心して暮らせる社会をめざして取り組みを続けていきたい。」とお礼のあいさつがありました。

1992年に助け合い運動が始まり、これまで連合愛知が愛知県共同募金会に寄託したカンパ金の総額は、9億7406万4127円となりました。

構成組織・組合員の  
皆さまの  
ご理解・ご協力に  
深く感謝申し上げます  
とともに、今後ともご協力を  
お願い致します。



愛知県共同募金会  
岡谷会長(左)より感謝状を受け取る  
愛知労福協 小林事務局長

## 連合愛知 女性委員会の活躍紹介

このコーナーでは、連合愛知女性委員の組合活動や職場での様子などを紹介します。

### 女性委員会委員 岩田 麻里

私はJAMのCKD労働組合に所属しています。JAMは機械・金属産業関係のものづくり産業労働組合です。

JAM本部では「2016~2017男女平等参画アクションプラン」を策定し、女性参画目標数値を14%としています。JAM東海では、連合愛知ACTION PLAN AICHI-Ⅲを踏まえ、東海の実情に合わせた「2016・2017JAM東海男女平等推進計画」を策定しています。

この中では、JAM東海の女性組合員比率が10.4%であるという実態に合わせて、JAM東海・各地区協・単組における行事への女性参画目標数値を10.4%としています。

また、女性の労働組合への参画拡大や活躍推進のための活動をしているのが女性協議会(With)です。Withは「明るく・楽しく・元気よく」をモットーに、男女がともに働きやすい職場環境や政策・制度を学ぶため、他単組様の工場見学や法制度の勉強会を開催し、女性のネットワークづくりを進めています。JAMはまだ女性が少ないですが、2020年の女性参画率30%目標に向かって、With幹事も連携し、環境整備を進めています。



女性委員会委員  
岩田 麻里  
(CKD労働組合)

## 第5回 執行委員会

2017年2月23日

## 確認事項

- 1.当面の日程について
- 2.2017年2月以降の連合愛知事務局体制について（案）
- 3.構成組織の組織拡大について
- 4.連合愛知1万人総決起集会アピール（案）、シュプレヒコールについて
- 5.「クラシノソコアゲ応援団!RENGOキャンペーン」今後の取り組みについて（その1）
- 6.連合愛知ラジオ番組の実施について
- 7.「2017連合愛知ユニオントレーニング リーダーズコース」受講生の募集について
- 8.「2017連合愛知ユニオントレーニング リーダーズコース」オープン講座の募集について
- 9.愛知県労働局との意見交換会の開催について
- 10.特定（産業別）最低賃金改正の申出意向表明について
- 11.連合愛知「労働審判員（新任研修会）」の開催について

- 12.「労働審判員連絡協議会」への対応について
- 13.ワーカルール学習会の開催について
- 14.連合愛知エネルギー関連施設視察会の実施について
- 15.連合平和4行動の派遣について
- 16.連合愛知第10次・愛知労福協第15次友好訪中代表団の派遣について
- 17.劇団わらび座ミュージカル公演への対応について

## 議事

- 1.各種審議会・委員会等への派遣について
- 2.地方アドバイザーの業務委託（新規）について
- 3.安全衛生センター所長不在に伴う取り扱いについて

## その他

- 1.国際労働財団（JILAF）メールマガジン『満足度アンケート』へのご協力のお願いについて
- 2.地域安全対策ニュース

ZENROSAI NEWS

全労済の  
住まいの共済

火災はもちろん、台風・地震など  
自然災害にも備えられる  
「住まいと家財の保障」。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済 保障のことなら  
事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らし  
をめざしています。出資金をお支払いいただいて組合  
員になれば、各種共済をご利用いただけます。



連合愛知ホームページ  
<http://www.rengo-aichi.or.jp/>



連合愛知Facebook  
<https://www.facebook.com/rengoaichi/>  
あなたの「いいね」が社会に向けた世論喚起につながり、  
あなたの「シェア」が大きな力となります。



クラシノ  
ソコアゲ  
応援団！

クラシノソコアゲ応援団 特設サイト  
パソコンから  
[www.kurashinosokoage.net](http://www.kurashinosokoage.net)  
携帯から▶



あなたの職場で働くすべての人と家族の  
こころの相談室

# 心の相談室

電話相談 052(618)7831  
専用電話 な や み い ち ば ん  
月／15:00～19:00 水／12:00～19:00 金／16:00～20:00  
※祝祭日を除く。相談料は無料ですが、電話料は相談者負担となります。  
面接相談 場所／（社）日本産業カウンセラー協会中部支部  
※事前の予約が必要です（1回の面接時間は1時間以内）。2回目までの相談は  
無料で、3回目以降は1回当たり1,000円を相談者に負担して頂きます。